

## 農業振興センター使用料

令和元年10月1日～

基本使用料 5月～10月	午前	午前・午後	午後	午後・夜間	夜間	一日	摘要
	午前9時～正午	午前9時～午後5時	正午～午後5時	正午～午後10時	午後5時～午後10時	午前9時～午後10時	
農業総合研修室	2,200 (2,860)	5,500 (7,150)	3,300 (4,290)	7,700 (10,010)	4,400 (5,720)	11,000 (14,300)	( )内は、冷房 使用時の使用料
特産品開発室	550	1,430	880	1,980	1,100	2,750	
調理実習室	550	1,430	880	1,980	1,100	2,750	
農業婦人研修室	440	1,100	660	1,540	880	2,200	
営農指導室	550	1,430	880	1,980	1,100	2,750	
営農情報室	550	1,430	880	1,980	1,100	2,750	
展示ホール	330	880	550	1,210	660	1,650	

基本使用料 11月～4月	午前	午前・午後	午後	午後・夜間	夜間	一日	摘要
	午前9時～正午	午前9時～午後5時	正午～午後5時	正午～午後10時	午後5時～午後10時	午前9時～午後10時	
農業総合研修室	2,860	7,150	4,290	10,010	5,720	14,300	
特産品開発室	715	1,859	1,144	2,574	1,430	3,575	
調理実習室	715	1,859	1,144	2,574	1,430	3,575	
農業婦人研修室	572	1,430	858	2,002	1,144	2,860	
営農指導室	715	1,859	1,144	2,574	1,430	3,575	
営農情報室	715	1,859	1,144	2,574	1,430	3,575	
展示ホール	429	1,144	715	1,573	858	2,145	

- 備考1 実利用時間が利用時間帯に満たない場合であっても、料金は当該欄に掲げる額とする。
- 2 各室を利用するための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間を含むものとする。
- 3 冷房（使用した場合のみ）及び暖房（11月から翌年の4月末まで）使用料は、基本使用料の30パーセント増しとし、10円未満の端数が生じたときは切り捨てる。
- 4 設備利用料は、1時間（1時間に満たない端数があるときは、30分以上は1時間に切り上げ、30分未満は切り捨てる。）につき、314円とする。